

質疑回答書

件名：大和郡山市自動体外式除細動器(AED)賃貸借業務

番号	題名	質問	回答
1	長期継続契約について	本件の契約期間中に契約解除を行う予定はあるのでしょうか。 過去に予算減額のため、契約解除となった事例などはあるのでしょうか。	現在のところ、入札説明書 5「長期継続契約に関する事項」に掲げる長期継続契約の解除条件に基づく解除以外では、契約は継続するものとします。 また、当市においては、過去に予算減額のため、長期継続契約を解除となった事例はございません。
2	保証金について	参加申請提出の際、過去2年間の自動体外式除細動器(AED)賃貸借等業務実績表を提出させていただく予定ですが、入札保証金と契約保証金が免除として認可いただけた場合には通知等いただけるのでしょうか。	入札保証金は、ご提出いただきました実績表の内容を審査し、参加資格の確認とともに免除の可否を通知します。 契約保証金については、大和郡山市契約規則第22条に掲げる条件に該当すると認められた場合において、開札後に口頭等の手段を以て通知します。
3	賃貸借料の支払いについて	賃貸借料の支払いは月払いを使用月の翌月末までに振込にて支払う後払いとの認識でよろしいでしょうか。 今回契約期間は令和8年3月8日から60カ月との事ですが、賃貸借料は全期間月払いとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	契約書式の書式について	契約書式は落札者指定書式で問題ございませんでしょうか。	基本的に問題ありませんが、内容について一部修正をお願いする場合があります。
5	動産総合保険について	機器に付保します動産総合保険についてですが、補償範囲は地震・津波・噴火などの天災は補償に含まれない一般的な動産総合保険との認識でよろしいでしょうか。 物件に付保する動産総合保険の保険価額(保険金額)は、リース経過期間などに応じた時価となりますがよろしいでしょうか。 保守費用とソフトウェア(含まれる場合)は動産総合保険の適用外で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。機器に付保する保険および保守費用は契約金額に含まれるものとします。
6	物件の滅失毀損について	天災地変等の不可抗力により、物件が滅失毀損し修理不能となった場合、残賃貸借期間の賃貸借料相当額のお支払いについては別途協議という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	固定資産税について	固定資産税は賃貸人の負担でしょうか。	お見込みのとおりです。
8	保守について	本物件の保守責任は落札者にあるのでしょうか。 保守責任が落札者にある場合、保守等について第三者へ委託してもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。落札者の責任において、製造者への依頼、保守点検費用負担などお願ひいたします。
9	満了時の機器引揚について	落札者負担での引き揚げの場合、物件引揚時には各設置先にまで回収に行くのでしょうか、それとも貴市により1か所に集められた状態で引揚を行うのでしょうか。 満了時における引き揚げ作業について、第三者へ委託してもよろしいでしょうか。	落札者負担での引き揚げとなります。発注者に事前連絡のうえ、各設置先担当者と連絡を取り、引き揚げ作業を行ってください。また、引き揚げ作業における第三者への委託は可とします。
10	入札書について	入札書に記載する日付は作成日の日付を記入するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	委任状について	今回は郵便入札であることから委任状等は不要との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

番号	題名	質問	回答
12	封筒について	裏面への割印は入札書に捺印する印鑑(業者登録時の使用印鑑)での捺印でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	設置先について	AEDの設置基準に基づいて本設置先にAEDを置かせてもらうだけとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
14	設置先について	貴市とセブンイレブン間で設置使用等における覚書や契約書等の締結をされているのでしょうか。覚書や契約書がある場合、その写しを頂くことは可能でしょうか。	本市とセブンイレブン間でAED設置に係る覚書を締結しております。落札者のみ覚書の写しをお渡しすることは可能です。
15	設置先について	契約期間中に設置先のコンビニが閉鎖されてしまった場合でも、本件の契約は継続いただける認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。